

令和6年 第2回臨時会

美 深 町 議 会 会 議 録

令和6年2月21日 開会

令和6年2月21日 閉会

美 深 町 議 会

令和6年第2回臨時会
美深町議会会議録
第1号（令和6年2月21日）

◎議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第4号 工事請負契約の締結について
- 第 5 議案第5号 令和5年度美深町一般会計補正予算（第8号）

◎出席議員（10名）

- | | |
|--------------|----------------|
| 1番 木下 広 悠 君 | 2番 望 月 清 貴 君 |
| 3番 中 瀬 亮 太 君 | 4番 名 取 明 美 君 |
| 5番 蠣 崎 一 生 君 | 6番 田 中 真 奈 美 君 |
| 7番 小 口 英 治 君 | 8番 藤 原 芳 幸 君 |
| 9番 和 田 健 君 | 11番 南 和 博 君 |

◎欠席議員（1名）

- 10番 荒 川 賢 一 君

出席説明員

◎美深町

- | | |
|-------------------------------|---------------------------|
| 町 長 草 野 孝 治 君 | 副 町 長 川 端 秀 司 君 |
| 総 務 課 長 中 江 勝 規 君 | 総務課上席主幹 小 野 勇 二 君 |
| 住 民 生 活 課 長 桜 木 健 一 君 | 保 健 福 祉 課 長 小 林 一 仙 君 |
| 農 務 課 長 山 崎 義 典 君 | 建 設 水 道 課 長 中 林 秀 文 君 |
| 会 計 管 理 者 後 藤 裕 幸 君 | 総務グループ主幹 内 山 徹 君 |
| 生 活 環 境 グ ル ー プ 主 幹 川 端 健 君 | 税 務 グ ル ー プ 主 幹 中 野 浩 史 君 |
| 保 健 福 祉 グ ル ー プ 主 幹 和 田 政 則 君 | 農 業 グ ル ー プ 主 幹 前 田 直 久 君 |
| 水 道 住 宅 グ ル ー プ 主 幹 町 屋 英 雄 君 | |

◎教育委員会

教 育 長 杉 本 力 君 教 育 次 長 大 堀 裕 康 君
教育グループ主幹 元 岡 友 之 君 教育グループ主幹 前 田 貴 也 君

◎農業委員会

事 務 局 長 山 崎 義 典 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 竹 田 哲 君

◎議会事務局

事 務 局 長 竹 田 哲 君 事務局副主幹 服 部 満 君

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。本日10番 荒川議員から欠席の申し出があり、これを受理しております。只今の出席人数は10名です。定足数に達していますので、令和6年第2回美深町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において7番 小口議員、8番 藤原議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長より行わせませす。

竹田局長。

○事務局長（竹田 哲君） 諸般の報告を致します。まず閉会中議長に提出された書類について申し上げます。町長から専決第1号の美深町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告。代表監査委員から提出の令和5年度後期定期監査報告。令和5年度後期財政援助団体等監査報告。令和6年2月実施の例月出納検査報告書は議会側議案に写しを添付しています。次に、長側の提出議案については、工事請負契約の締結1件、補正予算1件です。次に、説明員については一覧表を配布しています。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第4号 工事請負契約の締結について

○議長（南 和博君） 次、日程第4 議案第4号 工事請負契約の締結についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 改めまして、おはようございます。議案第4号 工事請負契約の締結について提案説明を申し上げます。本件は近年の気候変化に伴う猛暑に対応し子どもたちが安心して学べる場を確保するため、冷房設備を整備する教育施設冷房設備設置工事に係るものでありまして、工事請負業者を決定するため2月16日に指名競争入札を執行し落札業者と仮契約を締結したところであります。この契約の締結にあたりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議いただき原案ご決定下さいますようお願い申し上げます。

○議長（南 和博君） 川端副町長。

○副町長（川端秀司君） それでは、議案第4号の説明をさせていただきます。議案書の1ページになります。議案第4号 工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。1、契約の目的 教育施設冷房設備設置工事。2、契約の方法 指名競争入札による契約。3、契約金額 8,855万円。4、契約の相手方 旭川市永山北3条6丁目6番17号 株式会社木本動力工業所 代表取締役 本田道明さんでございます。契約の締結にあたりましては、先週2月の16日に3社による指名競争入札を行っております。予定価格は、税抜きで8,416万円。これに対しまして最低価格、落札価格ですが、これが8,050万円となっております。この価格に消費税相当額を加えた8,855万円で契約しようとするものでございます。参考までに落札率は、95.7%となっております。工事概要を説明致します。次のページの左上の表をご覧くださいと思います。工事名に冷房設備というふうに表記しておりますけれども、集中制御する大掛かりな装置ではなくて、一般的に普及しております通称エアコンを設置する工事でございます。工期は、契約の日から令和6年9月30日までとしています。設置する施設は、町内の全ての小中学校と幼児センター、合わせまして4つの教育施設でありまして表の3、工事概要に記載のとおりでございます。まず美深小学校におきましては教室など20室に22台を設置致します。仁宇布小中学校には、11室に11台。美深中学校には12室に14台。幼児センターには2室に3台を設置致します。4施設合わせまして45の部屋に50台のエアコンを設置致します。設置する部屋につきましては、

右隣の欄に記載いたしました普通教室、特別支援教室、保健室、多目的室、生徒相談室、会議室、ランチルーム、職員室、校長室でございます。今回の工事でエアコンを設置しない部屋、それから体育館において授業を行う場合には別途購入いたします冷風機を使いまして暑さ対策を行うこととしてございます。これにつきましては、すでに発注済みとなっております。表の右隣、その他工事と致しまして室内の電源工事、それから室内機と室外機を繋ぐ冷媒配管工事、それから室内機から発生する水滴を排出するドレン配管工事など付帯する工事を行うものでございます。2ページから3ページにかけてエアコンの室内機、室外機、配管の設置場所を表した施設の平面図、これを一部抜粋したものでございますけれども、これを掲載しておりますので2ページの左下の方に示しました凡例、これと照らして参考までにご覧いただければと思います。以上で、議案第4号の説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） これから議案第4号に関し質疑を行います。質疑ありませんか。
6番 田中君。

○6番（田中真奈美君） 2点ほどお伺いしたいです。まず12月に話があったものが、こちらの工事の契約ということになっていると思うのですが、その中で電力の関係でもしかしたら工事が遅れるかもみたいな話があったと思うのですが、そちらのその電気の関係は解消できているのかということが、まず1点お伺いしたいのと、それとこの冷房設備なのですが通称エアコンと言っていました、実は工事名の中をちょっと確認すると冷暖房となっていて、このエアコンが暖房が使えるものなのかどうか、その辺りも教えていただきたいです。

○議長（南 和博君） 元岡教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（元岡友之君） まず1点目の電力の関係の部分なのですが、こちらは入札の設計の段階で、北海道電力さんの方と協議を致しまして、外から電力を引っ張るところについては、工事の必要がないということでしたので、工期どおり行えるということになりました。もう1点目のエアコンの暖房も使えるのかということなのですが、暖房も使用は可能です。

○議長（南 和博君） 6番 田中君。

○6番（田中真奈美君） 先ほど、暖房可能ですということだったので、例えば学校全体を暖めるために結構な電力等を使うと思うのですが、そのような時のために、この暖房設備というのを上手に使いながら利用するということが今後は可能だということですね。

○議長（南 和博君） 元岡教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（元岡友之君） 基本、可能性としては可能なのですが現況今ある暖房設備を基本として使いながら例えば春とか秋とか一部寒い日ですとか、そういうところでは使用は可能かと思われまます。

○議長（南 和博君） 川端副町長。

○副町長（川端秀司君） すみません。資料の方で、今ご指摘いただきました工事名のところ、冷暖房と暖が入っているじゃないかというご指摘があったのですが、これ申し訳ございません。資料の方の間違いですので、表面の議案の方に書いてある契約の目的のところを書いてあるように冷房設備でございます。工事名の誤りでございます。申し訳ございません。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。

9 番 和田君。

○9 番（和田 健君） 図面の方、詳しく直前でちょっとあまり詳しく見てない、見させていただいたのですけれども1点教えていただきたいのが、この冷房機の方に室外機が複数台に対しての室外機にしないと仁宇布の学校に關すると1台につき室外機1機というふうに図面では見れるのですけれども、その違いは何ですか。

○議長（南 和博君） 元岡教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（元岡友之君） 仁宇布の普通教室のところはエアコン1台につき、室外機1台ということなのですけれども、仁宇布の部分については、他の学校については天井に備え付けの方のエアコンになるのですが、仁宇布の方は構造上それができないということで、家庭用エアコンみたいに壁付けになるものですから、どうしてもその時点でエアコンから室外機を複数にできないということで、1台につき1つという形になっております。

○議長（南 和博君） 9 番 和田君

○9 番（和田 健君） わかりました。あともう1点なのですけれども、これ結構全道的に同じ時期というかクーラーの方が品不足になる恐れもあるということを経緯があるかと思うのですけれども、学校ごとの優先順位みたいなものはありますか。

○議長（南 和博君） 元岡教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（元岡友之君） その点につきましては、今後この議会後本契約を行った後に業者の方と詳細を詰めて参りたいと思っております。そちらの方につきましては、あとエアコンの規模、設置する大きさ等によって確保できる時期というところも変わってくる可能性もございますので、そういうところを詳細に詰めていきながらなるべく早く設置できるように協議を進めて参りたいと思っております。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第4号について採決します。議案第4号 工事請負契約の締結について賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って議案第4号は可決されました。

◎日程第5 議案第5号 令和5年度美深町一般会計補正予算（第8号）

○議長（南 和博君） 次、日程第5 議案第5号 令和5年度美深町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 議案第5号 令和5年度美深町一般会計補正予算（第8号）について提案説明を申し上げます。今回の補正につきましては、本年1月1日午後4時10分に石川県能登半島を中心に発生いたしました令和6年能登半島地震による甚大被害に対する災害義援金のほか、春グマ駆除など有害鳥獣の駆除に要する経費などの追加補正であります。あらためて、令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。そして1日も早い復旧復興をお祈りいたします。一般会計の補正額は、歳入・歳出それぞれ11万6千円を追加して補正後の予算総額は、歳入・歳出それぞれ53億9,394万6千円となるものでございます。よろしくご審議いただき原案ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（南 和博君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） それでは議案第5号の説明を申し上げます。別冊配布の議案書をご覧いただきたいと思います。議案第5号 令和5年度美深町一般会計補正予算（第8号）。令和5年度美深町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） これから議案第5号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。
8番 藤原君。

○8番（藤原芳幸君） 私は、春熊駆除に関してちょっとお伺いいたします。春熊駆除に関しては、説明があったように道内でも熊の被害の増加によって道が方針転換をした部分で出てきたものかなと思いますが、これまで春熊駆除というのをずっとやっていなくて経

験者がいない、そういった中で始めるのにどうするのかということも議論となった中もございませけれども、今回そういうことも含めて道の方からの補助も出て、この地区でも事業を行うということですが、説明にもあったように駆除でもあり育成でもありというようなことの中で、ここで美深町としては猟友会とともにどのような事業展開が行われるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 前田農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（前田直久君） 春熊駆除の関係の質問でございます。今、議員さんおっしゃったように駆除の部分もちろんありますけれども、育成の部分もあるといったような事業展開になっているところでございます。今、熊については警戒心の薄い熊が今増えておりまして、人里に出没しているといったような状況がありますので、捕獲ならずともハンターが出勤することで、ヒグマに人への警戒心というものを植え付けて、出没を抑制しようといった部分もありますし、さらにはヒグマ従事者の育成という先ほど言われました側面もあります。なので、経験がある春熊の穴狩りをやっているハンターさんというのは、大分昔ですのでいっちゃらないのかなと思いますけれども、一定程度山でヒグマに出会ってそのまま駆除するといったような経験あるハンターさんもいらっしゃいますので、そういったハンターさんと新人のハンターさんとペアを組み合わせながら育成に努めていくといったような事業展開にもなっておりますので、そういったところに対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（南 和博君） 8番 藤原君。

○8番（藤原芳幸君） 大体イメージはわかったのですが、猟友会の中で、多分経験者がいるのかわからないですけれども、猟友会の中だけでそういうシミュレーションというか、現場でもってそういう駆除あるいは育成というものに関しての技術継承ですよね。こういうことを図っていくのか。誰か専門家だとかそういう経験の多い人がここについて、この猟友会にそういったものを落とし込んでいくということもあるのか、ちょっとその辺に関してもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 前田農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（前田直久君） 経験のある方が、こう同行してという例えば美深町以外の方が来てということまでは考えていませんので、今いるハンターさんの中で実際に山の方に出て、どの辺に熊がいるのだろうか、この辺に巣があるのだろうかという現場の実体把握ということもありますので、そういったところを踏まえながら今後の熊の捕獲に活かしていくというような形になるかなと考えてございます。

○8番（藤原芳幸君） わかりました。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。

5 番 蠣崎君。

○5 番（蠣崎一生君） OAソフトを改修業務委託料ということなのですが、すみませんちょっと説明が上手く聞き取れなかったのですけれども、まずこのGMAILと北海道セキュリティクラウドの関係性がわからなかったというところでご説明をもう一度いただきたいのですけれども、あとこれ目的自体が業務の改善を目的にしているのか、それとも何か被害が発生して、それを食い止めようとしてやっているものなのかを教えてください。あともう1点1度の改修料だけで済むものなのか、ランニングコスト的に今後発生してくるのか教えてくださいたく、お願いします。

○議長（南 和博君） 内山総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（内山 徹君） 只今、ご質問をいただきましたシステム改修の件なのですけれども、まず1点目のGMAILとセキュリティクラウドの関係なのですが、北海道の179市町村全てが北海道が設置しているセキュリティクラウドという、言ってしまうと例えばそのセキュリティの壁をつくっているところなのですけれども、そこを介してメールを179市町村全部が出しているのですよね。それでGMAILの受け方としては、セキュリティクラウドさんからメールが来ていますよという取り方になってしまうのですよ。それが何を意味するかというと、GMAILが今回その対象としているのが、1日に5千件以上だしている発信者から来たメールをまず対象とするのですよ。そうするとセキュリティクラウドを179市町村全部が通してセキュリティクラウドさんから来ているのですねとなると、179市町村の職員全員が出している分の数対象となるものですから、そうするとセキュリティクラウドさんから1日に出ているメールが5千件どころでは話がなくなるものですから、それがグーグルさんの方でまず対象となるというところでGMAILとセキュリティクラウドの関係となっております。今回の改善化、被害対策かという部分でいけばセキュリティの改善というふうにとっていただいて結構だと思っています。ランニングコストについては、今回の改修で終わりますのでランニングコストは発生しません。よろしいでしょうか。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第5号について採決します。議案第5号 令和5年度美深町一般会計補正予算（第8号）に、賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長(南 和博君) 全員賛成です。従って議案第5号は可決されました。

以上で、本臨時会の案件は終了しましたので会議を閉じます。これで令和6年第2回美深町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

閉会 午前10時29分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 南 和 博

署名議員 小 口 英 治

署名議員 藤 原 芳 幸